

さくら教室だより

カラー版は九小のHPで公開しています。



令和7年3月6日
東久留米市立第九小学校
校長 山本 眞美 枝
特別支援教室 担任



まどめの月になりました



いよいよ最後の1か月となりました。学年が一つ上がる児童も、中学校へ進学する児童も、さくら教室で学んだことを生かして、さらなる成長をしていくことを期待しています。3月はまどめの月です。この一年間でできるようになったこと、まだ課題として残っていることをしっかり振り返らせていきます。



<今後の予定>

3月12日(水)指導終了

3月18日(火)巡回終了

青ファイルは指導記録だけを残し、
学校にお戻しく下さい。
春休みは学校で保管します。



○指導がない日でも、以下の日程は、各校に教員がおります。何かありましたらご連絡ください。それ以外は基本的に九小におります。

【3月】

10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)
九小	南町小・五小	九小・南町小	九小・南町小	五小
17日(月)	18日(火)			
九小	九小・南町小			

【次年度の予定】参考までに情報提供いたします。予定は大きく変更になる可能性があります。各校へ巡回する曜日は未定です。

【4月】 10日(木)巡回始

14日(月)指導始

23日(水)1年指導始

【6月】 中旬頃～ 面談始

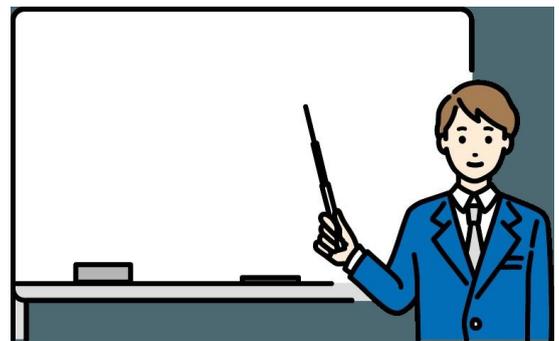
【さくら教室のちょこっとじゃないお知らせ】

○さくら教室の在室年数について

面談でもお伝えしましたが、次年度よりさくら教室の在室年数が原則1年間となります。もともと東京都では、さくら教室のような特別支援教室の在室年数を1年間としていました。4月より東久留米市でも東京都の原則を厳密に適用することとなりました。

○原則の意味

【在室は1年間が原則】とお伝えしましたが、入室当初の課題の改善が難しいと判断された場合、もう1年だけ延長が可能です。この1年間をどのように計算するか以下の表をご参照ください。



2025年4月から
さくら教室を利用

NO

2025年3月より前
からさくら教室を利用

YES

YES

2026年3月に
原則退室

2026年3月に退室
(延長なし)

NO

1年延長して
2027年3月に退室



※年度の途中で入った場合は、数か月でも
1年間と考えてください!

例) 3年生の6月入室→4年生の3月退室
5年生への延長はできません。

○再入室

東京都では2年間の指導期間設定と同時に、再入室についても定めています。「退室後、概ね3か月以上6か月未満の間に、児童の同様の困難さから再度の入室の必要性が認められた場合は、簡易手続きで再入室することができるとなっています。6か月以上になると、最初から入室手続きが必要です。

参考：東京都教育委員会作成「特別支援教室の運営ガイドライン」pp.50-51